

## 高齢者の移動手手段確保及び健康寿命延伸に対する電動アシスト自転車の可能性の研究

### 1 概要

国（経済産業省車両室）は、高齢者の移動手手段の確保という社会問題に対して、多様なモビリティ導入支援事業（電動アシスト自転車安全対策・普及推進事業）に対する補助メニューを令和元年度補正予算として創設しました。

電動アシスト自転車は、走り出しのふらつきも少なく疲労が少ないことから、自動車の代替手段になり得ることが期待されています。そこで高齢者に対して、安全講習会を実施したうえで電動アシスト自転車の貸出事業を行い、「電動アシスト自転車の効果の体感」、「移動データの取得」、「自動車から電動アシスト自転車に転換する際の課題の把握等」を行い、自動車からの電動アシスト自転車への転換を目指すものです。

自転車は健康増進につながるものの様々な研究成果もあることから、自動車から電動アシスト自転車への転換を促すことで、健康寿命の延伸にもつなげていきます。

### 2 目的

「高齢者の移動手手段確保」、「健康寿命の延伸」という2つの課題に対して、電動アシスト自転車の貸出事業を行うことで、自動車から電動アシスト自転車への転換を促すきっかけをつくり、上記2つの課題解決を目指すものです。

（参考）

- ・高齢者の外出目的で最も多いのが日用品の買い物であり、頻度は約13日／月・人という結果が出ています。本市で実施したアンケート（H30）では、自転車で移動可能な距離は65歳～74歳が4.3kmという結果が出ているので6km四方の茅ヶ崎市において日用品の買い物を想定した場合そのほとんどを自転車がカバーできるのではないかと考えます。
- ・全国的にみて老衰死の割合が高く、かつ一人当たりの医療費も低い茅ヶ崎市は、自転車利用割合（23%）が県内1位であることから自転車利用が健康寿命の延伸に寄与していると考えています。
- ・市が実施したアンケートでは、自転車を所有している65歳以上の方のうち、電動アシスト自転車を利用している方は1割～2割であることから、まだまだ電動アシスト自転車普及の可能性があると考えます。

### 3 補助率

2／3

### 4 予算規模

令和元年度補正予算額 5億円（補助対象事業費）

（参考）経済産業省にヒアリングしたところ、80自治体×600万円＝4.8億円くらいを想定しているとのこと。

## 5 補助対象経費

### ○電動アシスト自転車貸出

電動アシスト自転車購入費、ヘルメット購入費、GPS 端末購入費  
GPS データ収集・分析費、その他必要経費

## 6 実施概要

### (1) 安全講習会、試乗会の実施

### (2) 電動アシスト自転車貸出

- ・安全講習会、試乗会に参加いただいた方を対象に電動アシスト自転車を一定期間（6 か月）貸出し、その期間は極力自動車を使用せずに電動アシスト自転車で移動してもらう。  
→自動車のない生活を体感、電動アシスト自転車の効果を体感
- ・貸出時の移動データを GPS にて取得し、移動データの把握を行います。  
→電動アシスト自転車での移動可能な距離の把握、高齢者の移動ニーズの把握
- ・電動アシスト自転車貸出後にアンケートを行い、自動車から電動アシスト自転車に転換する際の課題（価格、自尊心、天候、重量、転倒リスク、荷物など）を把握します。  
→課題を踏まえたうえで、自動車から自転車に転換してもらうための施策を検討
- ・6 か月、計40名にて実施
- ・貸出事業は令和2年度、3年度の2年間実施することが条件。

※駅から1km圏内に居住する者は原則対象外とする。（国の補助の条件になっている）

## 7 スケジュール

年度	時期	内容
令和元年度	令和元年12月	団体A（資金管理団体）公募開始
	令和2年2月	団体A決定 ※補正予算成立後
令和2年度	4月	団体B（地方公共団体）公募開始
	5月	団体B採択者決定
	6月	事業開始
	12月	事業終了、精算手続き
	令和3年3月	補助事業終了
令和3年度		貸出事業は令和4年3月まで継続